

第 13 回 繫離船作業に係る安全問題検討会 議事概要

日 時:令和 6 年 10 月 17 日(木)16 時～18 時

場 所:国土交通省港湾局 10F 会議室

議事 1 繫離船作業の安全対策について

(説明:日本繫離船協会)

○近年の繫離船作業に関する実態、安全対策の取組状況が報告された。

○繫離船作業中における係船索破断の事例、繫離船作業に危険を及ぼす係留施設の設備や岸壁利用の事例等が写真、模型、動画を用いて説明された。繫離船作業に伴う事故の傾向や未然防止策について、検討会の出席者間で以下の意見などが交わされた。

- ・係船索が破断する原因として、出入港時に係船索をブレーキ代わりにする事例、一度切れた係船索を結んで再利用する事例、船員が不用意なウインチを作動させる事例等があるため、船側に危険性の周知が必要。
- ・車止めに隙間があると、係船索が引っかかる原因となるので、フラット化が望ましい。
- ・係留施設上部のコンクリート等の劣化は、係船索を損傷する原因となるので、適切な維持管理が重要。

議事 2 国際海事機関(IMO)における係船設備に関する安全対策の動向について

(説明:国土交通省海事局)

○国際海事機関(IMO)における審議を経て採択された、船上の係船設備(索、ウインチ、ボラード等)の点検・保守の義務化等を含む海上人命安全条約(SOLAS 条約)の改正内容及び、今年 1 月からの改正 SOLAS 条約発効に伴う国内法の対応状況について報告された。

○検討会出席者から、IMO への働きかけ及び条約改正への謝意のコメントがあった。

議事 3 係船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について

(説明:国土交通省海事局)

○ポートステートコントロール(PSC)を実施した外国船舶を対象とする安全啓蒙活動が紹介された。また、改正 SOLAS 条約発効にあたり、PSC としての適合性確認について引き続き厳正に対処する旨が報告された。

議事 4 港湾における繫離船作業の安全向上に向けた取組等について

(説明:国土交通省港湾局・国土技術政策総合研究所)

○「港湾の施設の技術上の基準・同解説」平成 30 年改訂にて追加された繫離船作業への配慮について、港湾管理者への周知状況が紹介された。

○「PIANC 防舷材ガイドライン 2024」に新たに掲載された繫離船作業に係る内容が紹介された。

○港湾における気候変動適応策の検討の一環として、繫離船作業を含む港湾利用の観点から配慮すべき一般的な事項や関連事例についてのとりまとめ状況が報告された。気候変動への対応として、防潮壁を設置する場合、十分な作業スペースが確保できないといったリスクが考えられるので、作業の安全性に配慮する必要があることを確認した。

○能登半島地震における金沢港の被災状況と仮設係船柱を用いたセメント運搬船の係船状況が報告された。